

## 常陸大宮市教育委員会 7月定例会議事録

- 1 会議の名称 常陸大宮市教育委員会 7月定例会
- 2 開催日 平成28年7月25日(月) 午前10時00分から  
午前11時58分まで
- 3 開催場所 常陸大宮市役所 行政委員会室
- 4 出席者
  - (1) 教育長 上久保 洋一  
教育長職務代理者 星野 幸子  
委員 諸澤 信子  
委員 内田 寛  
委員 生天目 茂
  - (2) 事務局及び説明者  
教育部長 山本 洋一  
次長兼学校教育課長 檜村 英子  
教育総務課長 坪 栄一  
指導室長 鴨志田 太  
教育総務課課長補佐 飯塚 富次  
教育総務課主任 釘子 さや香
- 5 報告
  - 報告第41号 教育長報告について
  - 報告第42号 常陸大宮市史編さん委員会設置要綱の制定について
  - 報告第43号 工事及び委託契約の締結について
  - 報告第44号 指定学校の変更許可について
  - 報告第45号 平成28年度就学援助申請に伴う児童生徒の認定について
- 6 議案
  - 議案第25号 専決処分の承認を求めることについて  
(教育委員会事務局職員辞令)
  - 議案第26号 専決処分の承認を求めることについて  
(文化財保護審議会委員委嘱)
  - 議案第27号 常陸大宮市文書館運営審議会委員の委嘱及び任命について
  - 議案第28号 常陸大宮市教育委員会臨時職員雇用基準の一部を改正する訓令

の制定について

議案第29号 常陸大宮市文化財保護審議会への諮問について

議案第30号 議会の議決を経るべき案件について

7 その他

(1) 各種行事予定について

(2) その他

8 次回の定例会日程について

9 閉会

10 傍聴人の人数 1名

11 会議の概要

上久保教育長 本日の会議に1名の傍聴希望者があり、この方に対し傍聴を許可しましたので報告いたします。

傍聴人の方は、注意事項を守って傍聴をお願いいたします。

ただ今より、常陸大宮市教育委員会7月定例会を開会いたします。

(午前10時00分)

本日の出席委員は、全員です。

本日の議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に諸澤信子委員を指名いたします。

本日の会議日程は、お配りした会議資料のとおりであります。それでは、議事に入ります。はじめに、日程2報告を議題といたします。報告第41号教育長報告について、私の方から報告をいたします。

1点は、第1学期が無事終了いたしました。7月20日に終業式を行いました。各学校から報告をいただき、無事終了いたしましたという報告でありました。ただし、村田小に限っては、7月20日が創立記念日になっていますので、7月19日で1学期は終了しています。8月31日までの夏季休業日となります。この1学期間ではありますが、振り返りますと、教育事務所の次長との懇談会においても、常陸大宮市からは教育事務所または県の義務教育課へほとんど

事故報告も無く、苦情も無く、非常に落ち着いている、というような指導を受けております。

2番目は、7月15日に授業力向上研修会を開催いたしました。これは大館市の教育専門監をお招きしまして、小学校は米澤先生が大宮小学校でT1で算数の授業を行いました。中学校は青山先生が大宮中の2年5組の英語をT1でやりました。非常に素晴らしい授業でして、とにかく驚いたのは、問題を提示した後の学習課題への繋ぎ方が上手いなと思って見ていました。子どもの目つき、それから学び合いといったものがしっかりと保証された中での授業でした。もっと驚いたのが、先生方がメモを取る姿勢が、普段私どもがやっている研修会に比べて数段真剣さが出ていて、研究協議の時には非常に活発な研究協議ができていたかなと思いました。万が一と考えると、指導室の方では質問事項を用意していたと思いますが、これからは、感動する授業を行えばおそらく事前に準備しなくてもきちっとできるのかなと思いました。問題はこれをどう常陸大宮市で生かしていくかということになっていきますので、今後検討していきたいと思います。なお、明後日27日には城南小の児童8名が大宮小に来て交流するという事になっております。

3番目ですが、7月1日御前山小学校のPTAに統合に向けての説明会を実施いたしました。取り立って反対の意見もありませんでした。これはあくまで中学校の統合でありますので、今後は中学校に向けて説明会を何回かやっていきたいと思います。

4番目ではありますが、中学校の問題でありますけれど、総体がほぼ終了いたしました。今やっているのは、残っている卓球くらいかなと思います。最高の成績を収めたのは大宮中のサッカー一部ですが、準決勝で勝田二中に延長で負けてしまいまして、残念ながら3位ということでした。もしそこに勝てれば決勝に行きまして関東大会ということだったんですが、県の3位という非常に素晴

らしい成績を収めたということでありました。あとは県大会の何回戦かで皆敗退をいたしました。卓球の個人では、大宮中の四倉さんが新聞に名前が載るようなお子さんですので、何とか個人戦で関東に行けるのではないかと思いますし、それから明峰中の生徒にも何人か関東候補がいますので、卓球に期待をしていきたいと思います。なお、吹奏楽部につきましては、大宮中が昨年B部門で関東大会に行きましたが、今度はレベルを上げてA部門に挑戦しましたけれども、A部門では中央地区予選落ちということでした。やっぱりA部門とB部門の差は大きいということがこれでお分かりかなと思います。でも、これから頑張ってA部門での金賞を目指して頑張っていたいただきたいと思います。中学校以外では、村田小が自転車の安全運転大会で4位の成績を収めました。これもしばらく振りで4位ということですが、一時、昭和の時代かなと思います。山方小が2連覇か3連覇をしたことがあります。それ以降は上位に入ることがありませんでしたけれども、村田小のお子さんが頑張って4位に入りました。常陸大宮市は順番で回っておりまして、今度は上野小になりますので、この4位をどう積み上げていくかというのが課題となっていくのかなと思います。また、大宮小がスナッグゴルフ全国大会に出場しまして、11位となりました。3年前から常陸大宮市は出場しておりますが、大宮小は3年前が最下位から2番目、去年は14位まで上がりまして、今回が11位です。あと2打縮めればベスト10に入れるというところですので、良く頑張ってきたかなと思っています。このように、大きな問題が無かったということが、色々な意味で良い成績につながっていくのかなと思っています。

5番目ですが、7月19日に県教育委員会総務課による市教育委員会への訪問がありまして、常陸大宮市の教育大綱、総合教育会議の件、新教育長制度の問題の件等について協議・議論をいたしました。その後、要請を何点かしていきまして、それは私にかかわる部分が多いんでありますけれども、その中で皆

様方にお伝えしたい1点は、家庭教育がどうも弱いのではないかということで、家庭教育を県は重要施策の一つとして推進していきたいということです。県が挙げてきているのは、民生委員等による訪問指導というものがありますけれども、私どもがやっている家庭学級等は全体を集めて家庭教育力の向上を目指しておりますけれども、こういったところに問題の保護者が出てこないで、問題がある家庭があったら民生委員・主任児童委員が行って指導するのも一つだということでした。常陸大宮市ではということなんですが、これは私ども直接民生委員・主任児童委員担当となっておりませんので、福祉課とも協議をしながら、こういった形ができるのかなということです。こういったことを考えた時に、やっぱり市の教育委員会でも何か家庭教育についての施策を検討していく必要があるかなと思いましたので、委員さん方にお知らせをしておきたいと思っております。なお、私どもで今計画しているのは、秋口から年明けにかけて白石美帆さんをお呼びいたしまして、朗読もしくは読み聞かせ等家庭教育の講演をしてもらおうということで今調整に入っております。ただ、今ロケがたくさん入っているんで、日程調整ができないということです。今後日程を詰めてPTA、それから親子を集めまして講演会を実施していきたいと考えております。

以上、5点報告をさせていただきました。1点目は、1学期が終了したこと。2点目は、授業力向上研修会を実施したこと。3点目は、御前山小学校のPTAに向けての統合説明会を行ったということ。4点目は、子どもたちの活動の様子。5点目は、県教育委員会総務課の要請の問題であります。

ご質問等ありましたらお願いいたします。

星野委員　大館市の算数と英語の件なのですが、一番大きな違い、先程教育長が問題を提示した後の学習課題との繋げ方が上手いとおっしゃいましたが、どこが常陸大宮市の先生と違うところだったのですか。

鴨志田指導室長　常陸大宮市をはじめ、やっついて意識はしているんですけども、

実際はできていないというのが1時間の中で1時間の授業のねらいを達成するという事です。1時間の中には必ずねらいがあって、最後にはねらいを達成しなければならない。茨城の場合は、何となく、だらだらだらだらとやっていて終わらなかった、ということが研究事業でもたくさん出ます。ところが、この授業は、必ずねらいを達成しなければならない。教育長が言ったように、課題のところまではかなり時間がかかったんです。茨城だったら終わらないです。ところが、事実解決は5分ね、学び合いは何分ね、と時間管理をしっかりやって、最後の最後に振り返りまでやり、定着問題もしっかりやって、本時の授業はどれくらい達成できたかという、全員達成できちゃったんです。そこが何と言っても一番すごい。もうひとつは、とにかくほめる。全てをほめて、みんなでその子の発言とかやっていることをほめて、「すごいね、すごいね」と言いながら授業の雰囲気づくりをする。今回先生方のアンケートを全部まとめましたけれども、その子どもたちをほめるというのが私たちには欠けていた。確かに終われば、「誰ちゃんの発言良かったね」なんて言っているけれども、大館の場合は一人が発言するごとに子どもたちがすごいすごいと自由に言っていていいよ、「いいね、いいね」と言っていていいんだよと話しながら盛り上げていく、そのところがとにかく違う、そこが一番感じたところです。

上久保教育長　終わった後食事をしてお送りしたんですけれども、その時に雑談をしていたら、中学校の方では「すごく大宮中のお子さんは力があります。ただ、英語では書く力が弱い。」ということをおっしゃっていました。それで、書く力をつけるにはどうしたらいいですかという大宮中からの質問がありましたが、徹底的にやるということでした。場合によって放課後の部活もカットされてしまうそうです。

鴨志田指導室長　大宮小の場合には、最後の問題でできなかった子は次の日の朝、個別に指導するという時間がありました。

上久保教育長　　だから、それを徹底して繰り返してやるということです。書く力がなければ、部活をカットしても、力をつけてから部活に行くということなのかなと。それから、研究協議の時に気がついたのは、大館市で同じ単元でやったものをDVDで流したんですが、やはり訓練されているんで、問題から学習課題に入る時間が短い。そうすると、その後の練り合いの時間が長くなっているの  
で、力が付くのかなと。

鴨志田指導室長　　こちらが自力解決の時に全員が何となく正答できることをすごく期待しているんですね。それで、全員が自力解決できるようにある程度待っている感じもあるし、そのための手立てをたくさん与えている。でも米澤先生が言っていたのは、できなくてもいいと。できなくてもいいから、自分が今持っている考えを学び合いの中で練り合う。そこでできるようになる。というのがやっぱりこちらの先生方が驚いていたところです。あと、T1・T2で二人の先生でやっているんですが、茨城はどちらかというとT2っていうのは、個別指導に入ってしまったって、できない子のために脇に付いていて教えている。秋田はそういうのはもうやっていません。T1とT2が授業の中で入れ替わり立ち替わり、色んなことをしながら片方の先生が発問して、子どもが答えている。それは普通板書して時間がかかりますよね。板書は別なんです。その専門で例えばT1ならT1の先生が板書している。T2はどんどん授業を繋いでいく。そこも無駄がない。すごく参考になったという意見ばかりで、是非またお願いしたいということでした。

上久保教育長　　茨城新聞の記事で村田小の横堀先生が感想を求められて、「今までやってきた授業と違い概念が変わった」というような表現をしていました。これをDVDに収録し、各学校で流して研修を行います。

星野委員　　秋田県というのは、大館市だけではなくて、秋田県全体がこういうやり方  
をしているからこそ、トップでいられるということなんですね。

上久保教育長 彼女たちは「教育専門監」で、3つの学校を掛け持ちで授業だけをやっています。うちだったら各学校を回って指導する指導主事がいますけれども、指導主事は別にいるようで、授業をやる教育専門監が何人も配置されています。その他としては、秋田・富山・福井県は裏日本型と言いまして、三世代型なんです。帰った時に「宿題は？」という声かけをするのがおじいさんやおばあさんなんですね。ですから、いくつか総合されて学力が高いということになるんだろうと思います。でも、学べるところはしっかり学んでそれを広げていくということが1点と、今度はうちから向こうへ先生を派遣することによって勉強していきたいというような考えでいます。

その他何かありましたらお願いいたします。

諸澤委員 主任児童委員と現在の教育委員会というのは、どういう繋がりで行っているんですか。

上久保教育長 基本的にはほとんどないですね。学校と直接ですね。福祉課の方で厚生労働省から任命されていますので、何か家庭的な問題があった場合、直接学校へ行って学校訪問をして指導をする。教育委員会に関わるとすれば、以前だと必ず準要保護の認定の段階で民生委員の意見書を添付していました。

樫村次長兼学校教育課長 準要保護の決定の段階の時に、調査をお願いしていたんですけれども、民生委員さんの意見によって準要保護に該当する、あるいは非該当になるという色々なその辺の兼ね合いもありましたので、現在は必ずということではなくて、今後収入が見込めないというような特殊な場合のみ、民生委員さんに証明をお願いしております。

上久保教育長 一昨日社会を明るくする運動がありまして、これは主任児童委員さん、民生委員さん、区長さん、青少年相談員そういった関係の人が集まったんですけれども、講師は長谷川幸介先生で、やっぱり問題提起したのは、主任児童委員さんや民生委員さんは厚生労働省から選ばれているという意識でなってい

て、地元から委嘱されているという意識が弱いのではないか、区長さんとのつながりは大丈夫なのか、いうことでした。形だけの主任児童委員や民生委員になってないか、そのあたりをもうちょっと考えて欲しいというのがありました。

諸澤委員 わかりました。ありがとうございます。

上久保教育長 その他質問がありましたらお願いいたします。

無いようですので、報告第42号常陸大宮市史編さん委員会設置要綱の制定について、事務局の説明をお願いいたします。

坪教育総務課長 [報告第42号について説明]

上久保教育長 説明が終わりました。質問がありましたらお願いいたします。

無いようですので、続きまして報告第43号工事及び委託契約の締結について、事務局の説明をお願いいたします。

樫村次長兼学校教育課長 [報告第43号について説明]

上久保教育長 説明が終わりました。質問がありましたらお願いいたします。

無いようですので、次に移ります。ここで皆様におはかりいたします。この後の報告第44号及び報告第45号については、個人情報に関する内容が含まれております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項で教育委員会は公開すると規定されておりますが、同項ただし書きの規定により、人事に関する事件その他の事件について教育長または委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことになっております。

つきましては、個人情報保護の観点から会議を非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

全員異議なしということですので、非公開といたします。

傍聴人の方は、退室いただきますようお願いいたします。

(傍聴人, 退室)

上久保教育長 再度おはかりいたします。教育委員会規則第18条の規定により議事録は公表となります。非公開とした案件の報告につきましては、定例会の議事録に含めて作成することにしますが、個人情報特定されないよう調整し作成・公表する取り扱いとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めて、議事録の公開に際しましては、個人情報特定されないよう調整し作成・公表することにいたします。

それでは、会議日程に戻ります。報告第44号指定学校の変更許可について、事務局の説明をお願いいたします。

樫村次長兼学校教育課長 [報告第44号について説明]

上久保教育長 説明が終わりました。質問がありましたらお願いいたします。

無いようですので、続きまして報告第45号平成28年度就学援助申請に伴う児童生徒の認定について、事務局の説明をお願いいたします。

樫村次長兼学校教育課長 [報告第45号について説明]

上久保教育長 説明が終わりました。質問がありましたらお願いいたします。

否認が3名いますが、そのことについて説明をお願いします。

樫村次長兼学校教育課長 こちらの否認3名についての内容でございますが、生活保護基準に合わせまして、申請世帯の所得と対比しましたところ、その基準額より所得額が多いことによりまして、否認と判定しております。以上でございます。

上久保教育長 3名とも所得額が多いということだそうです。

ここで、暫時休憩いたします。

**【暫時休憩】**

上久保教育長 休憩前に引き続き、議事を再開いたします。

ここで傍聴人の入室を許可します。

傍聴人の方にはご協力ありがとうございました。続きまして議案第25号専決処分の承認を求めることについて（教育委員会事務局職員辞令）を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

坏教育総務課長 [議案第25号について説明]

上久保教育長 説明が終わりました。質問がありましたらお願いいたします。

無いようですので、採決に移ります。議案第25号については、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認め、議案第25号については原案のとおり承認することにいたします。

続きまして、議案第26号専決処分の承認を求めることについて（文化財保護審議会委員委嘱）を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

坏教育総務課長 [議案第26号について説明]

上久保教育長 説明が終わりましたが、特に文化財保護は専門的な要素が強いものですから、それと選定する時に、今までは5地域から均等に選んでいたんですが、それを無くそうとやって、それから女性をできるだけ多くしようとなってくるとなかなか専門的な方がいらっしゃらないので、2人の方に新任ということで入っていただきましたが、その承諾をもらったり選定するのに非常に時間がかかったということです。それから前任者が非常に高齢化しているということで、なかなか若い方を選ぼうとしても専門的知識を持っている方がいらっしゃらないということでこのような形になったということです。今後の課題でもありますけれども。

星野委員 そうすると、4月1日から現在までの間に審議会は開催されていないと

ということですよね。

坏教育総務課長　　そうです。

上久保教育長　　6番の横堀さんは樹木ですね。これは長倉の樹木の件で色々あったものですから、樹木関係に精通している方もいないとということで、この時も遅れて選任したということでした。こういう方は地元にはいないので、そういった意味で選定が大変だったということです。

では、無いようですので、採択に移ります。議案第26号については、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認め、議案第26号については原案のとおり承認することいたします。

続きまして、議案第27号常陸大宮市文書館運営審議会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

坏教育総務課長　　〔議案第27号について説明〕

上久保教育長　　説明が終わりました。質問がありましたらお願いいたします。

無いようですので、採決に移ります。議案第27号については、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認め、議案第27号については原案のとおり可決することいたします。

続きまして、議案第28号常陸大宮市教育委員会臨時職員雇用基準の一部を改正する訓令の制定についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

坏教育総務課長　　〔議案第28号について説明〕

上久保教育長　　説明が終わりました。質問がありましたらお願いいたします。

無いようですので、採決に移ります。議案第28号については、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認め、議案第28号については、原案のとおり可決することいたします。

続きまして、議案第29号常陸大宮市文化財保護審議会委員への諮問についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

坏教育総務課長 [議案第29号について説明]

上久保教育長 説明が終わりました。質問がありましたらお願いいたします。

簡単に言うと、舟を作る技術を無形民俗文化財に指定したいということで申請が出ました。

星野委員 これは誰か継承する方はいらっしゃるんですか。

坏教育総務課長 いないです。

上久保教育長 跡取りがなくても、条件としては指定ができるということです。これは、私どもが教育委員会として議決をすれば、先程承認された文化財保護審議会に諮問をします。そうすると文化財保護審議会が3回くらい調査をしたり色んなことを精査して、それにふさわしいならば承認します。

(「異議なし」の声)

異議なしと認め、議案第29号については、原案のとおり可決することいたします。直ちに文化財保護審議会の方に諮問させていただきたいと思えます。

続きまして、議案第30号議会の議決を経るべき案件についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

樫村次長兼学校教育課長 [議案第30号について説明]

上久保教育長 説明が終わりました。もう一度確認させていただきますが、全体図で

体育館の位置は今の体育館より北側になっています。ですので、建て終わるまでは今の体育館を使用します。体育館を壊してその上に体育館を造るのではなくて、今の体育館より北にずれて造りますので、出来上がるまでは今の体育館をずっと使用できるということです。

質問がありましたら、お願いいたします。

星野委員　質問ではないんですけど、ここのところ学校訪問で体育館の様子を見てきましたが、例えば既存の壊れやすいドアですとかそういったものが特注で、次に造り直す時に大変多くお金がかかってしまうから結局できなくて放っておくようなことが無いような、そういった造りにして欲しいですね。どうしても設計士の方が自分の作りたいように作ってしまうというところがあるけれども、そうじゃなくて、使い勝手やメンテナンスがいいものを造って欲しいというのがこちら側の希望ですので、それを現場に伝えて欲しいです。

上久保教育長　予算と折り合いながらやっていきたいと思います。確かに学校訪問をされると、体育館ばかりではなくて、壊れているところは目立ちますよね。それ一つ直すにも相当のお金がかかってくるということなので、メンテナンスが楽な方がいいですよ。

諸澤委員　何か日本工業規格みたいな、そういったもので取りかえるときに簡単に入れ替えられるような、そういったものの方がいいかなと思います。そうすれば、安いものでも何でもすぐに変えられるかなと。

上久保教育長　設計ができた後は、協議しますので、完全に設計図と全く同じではないんです。学校が使い勝手が良いことも含めて、学校側の意見も聞きながら、若干手直ししながらやっていきますので、その中で、そういった要望があったことを学校教育課長からも話してできるだけ要望に沿うという形を取っていききたいと思います。

星野委員　それが結局市の無駄遣いということのを省くということになりますから。

上久保教育長　　その他に何かありますか。

生天目委員　　大きさに、バスケットコートが2面取れる大きさが確保できたということが非常に良かったなと思っています。

上久保教育長　　あと、学校側は床をかなり気にしていました。大宮中がスプリングの床なので、二中もということでした。そういった要望等を踏まえながらやっていきますので、全部が全部できるわけではないですが、考慮しながら工事に入っていきたいと思います。

他に質問があればお願いいたします。

無いようですので、採択に移ります。議案第30号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認め、議案第30号については、原案のとおり可決することいたします。

続きまして、日程4その他に移ります。(1)各種行事について事務局の説明をお願いいたします。

坏教育総務課長　　[教育委員会事務局及び生涯学習課の予定報告・日程調整]

樫村次長兼学校教育課長　　[学校教育課の予定報告]

上久保教育長　　今までの点で何かありますか。無いようでしたら、(2)その他に移ります。事務局でありましたらお願いいたします。

坏教育総務課長　　(次の2点について説明・報告)

- ・第74回国民体育大会常陸大宮市実行委員会設立に向けての発起人会の発足について
- ・秋季中学校体育祭日程について

ここで提案いたします。今月も第5回教科書採択に関する勉強会を実施したいと考えておりますが、取り扱いについてご協議願います。

上久保教育長　　ただいま教育総務課長より勉強会開催の提案がありましたので、ここで第5回勉強会を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認め、ただ今から第5回勉強会を開催いたします。

（教科書採択に関する勉強会を実施）

上久保教育長　　続きます、会議日程5定例会の日程について教育総務課長お願いします。

坪教育総務課長　　[定例会について日程確認]

上久保教育長　　それでは、次回の定例会は平成28年8月25日（木）午前10時といたします。

以上を持ちまして、常陸大宮市教育委員会7月定例会を閉会といたします。

（午前11時58分閉会）